

# かわさきWi-Fi用LAN配線業務委託仕様書

## 1 件名

かわさき Wi-Fi 用 LAN 配線業務委託

## 2 履行場所

幸区役所日吉出張所（川崎市幸区南加瀬 1 丁目 7 番 17 号）

高津区役所橋出張所（川崎市高津区千年 1362-1）

宮前区役所向丘出張所（川崎市宮前区平 1 丁目 1 番 10 号）

## 3 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日まで

## 4 委託概要

かわさき Wi-Fi のアクセスポイント（以下、AP とする。）を設置するため、施設内 LAN の敷設等を次のとおり実施する。

## 5 前提条件

### (1) 履行場所における AP の設置状況及び今後の作業について

履行場所の出張所は、幸区役所日吉出張所（以下、日吉出張所とする。）、高津区役所橋出張所（以下、橋出張所とする。）、宮前区役所向丘出張所（以下、向丘出張所とする。）である。履行場所の出張所には、現在 AP が 1 階に 1 台設置されており、設置されていない 2 階に AP を新設する予定である。

### (2) かわさき Wi-Fi の光回線、ONU、ルータ、PoE スイッチ、新設する AP の提供元について

- ・かわさき Wi-Fi の光回線、ONU、ルータは既設である。
- ・PoE スイッチについては、日吉出張所は既設である。橋出張所及び向丘出張所については現在設置されていないため、PoE スイッチについては、別途通信事業者が設置する。
- ・新設する AP については、別途通信事業者が設置する。

### (3) 電源について

新設する AP については、それぞれ既設及び新設の PoE スイッチにより給電することとなる。

### (4) 機器の設置及び接続作業

新設する PoE、AP の設置は本委託による作業と同日か、本委託による作業の後、別日に行う。本委託で配線した LAN ケーブルと他の機器の接続についても同様とする。

## 6 本委託の作業内容

### (1) LAN 敷設作業の実施

各出張所において、ルータから PoE スイッチまで、PoE スイッチから AP 設置場所まで接続する LAN ケーブルを配線すること。（以下、【各出張所における LAN 敷設作業】参照）

なお、AP については、各出張所の 2 階に設置予定であり、ONU・ルータ・PoE スイッチは各出張所の 1 階に設置してある。橋出張所と向丘出張所の新設する PoE スイッチについても、ONU、ルータの設置

場所と同じ1階の部屋（ONU、ルータから5メートル以内の位置）に設置する予定である。LANケーブルの規格は、Cat 6にすること。

**【各出張所におけるLAN敷設作業】**

日吉出張所：PoEからAP設置場所までの配線（距離は約7.5m）

橘出張所：ルータからPoEまでとPoEからAP設置場所までの配線（距離は約5.5m）

向丘出張所：ルータからPoEまでとPoEからAP設置場所までの配線（距離は約7.5m）

(2) 通信不具合対応

通信事業者がPoEスイッチ及びAPを設置し、各機器を本委託で敷設したLANケーブルに接続をした上で、通信確認を実施するが、通信に不具合があり、その原因が本委託で敷設、調達したものによると判断された場合には、早急に調査し適切な対応をとること。

(3) 材料一式の用意

機器動作に必要な材料及び消耗品を提供すること。また、必要に応じて、LANケーブルの損傷を防ぐためのワイヤープロテクタ、UDモールの敷設等を併せて行うこと。

橘出張所及び向丘出張所については、APをコンクリート製の壁面に設置する予定であり、APと壁面間の木板を用意すること。

7 作業全般における要件

- (1) 作業実施にあたり、受託者は市担当者と協議した後、工程表を提出すること。なお、施設の運営上、平日の日中に作業が行えない場合は土日、夜間に行うこと。
- (2) 各施設に入庁する際は、必要に応じて事前に作業者氏名等を記載した入庁届を提出すること。また、作業終了後には報告書を市に提出すること。
- (3) 作業中の安全対策には十分留意し、適正な工具を使用して作業を行うこと。また、市の業務の妨げにならないよう十分に配慮して実施すること。
- (4) 本業務の遂行に際し、問題等が生じた場合には、市担当者と協議をすること。
- (5) アスベストの混入した資材は使用しないこと。また、適正に廃材の処分をすること。
- (6) 本委託業務に際し、受託者の過失または不注意により庁舎設備等に破損があった場合は、受託者の責任において修復すること。
- (7) その他、業務の実施に必要な事項については、本市と受託者で協議のうえ定める。